

支援金の申請漏れがないかご確認ください！

Ver.6

【売上減少要因について】

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店時短営業」や「外出自粛要請等」の影響を受けている（時短営業に伴う協力金の支給対象事業者は対象外）。

【売上減少について】

2019年比又は2020年比で月間売上が減少している。
（該当する支援金を下表でご確認ください）

売上減少率	50%以上	30%以上50%未満	判定基準
【国】月次支援金	○	×	月ごと
【市】事業継続支援金	○	×	任意の月
【県】事業継続支援金	○	○	

【お問い合わせ先一覧】

区分	給付金	申請期間（対象月）	連絡先	HP
【国】月次支援金	法人上限20万円/月 個人上限10万円/月	8月16日まで（4.5月分） 8月31日まで（6月分） 9月30日まで（7月分） 10月31日まで（8月分）	0120-211-240	
【市】事業継続支援金	10万円/1ヶ所（上限30万円） ※時短営業に伴う協力金の支給対象事業者も申請可能です。	7月20日～9月30日（1～6月）	0478-50-1234	
【県】事業継続支援金	法人20万円 個人10万円（1回限り） ※酒類販売事業者には、別途支援金がございますので、お尋ねください。	8月5日～12月28日（4～8月分）	0120-179-155	

申請期間または対象月は変更となる場合がございますので、最新の情報につきましては、国、県、市のHP等でご確認ください。

お問合せ先

香取市商工会

香取市商工会 栗源支所

0478-82-3307

0478-75-2201

香取市商工会

検索

